

(証券コード 1994)
平成24年3月14日

株主各位

東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号
高橋カーテンウォール工業株式会社
取締役社長 高橋武治

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町三丁目4番18号
昭和薬貿ビル（2階）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第47期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
⑤当社ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出下さいますようお願い申し上げます。
⑥株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.t-cw.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は3月に発生した東日本大震災や原子力発電所の事故により、一部回復の兆しが見られていた企業活動も大きな影響を受けて停滞しました。後半も震災からの復旧需要が一部に見られるものの、欧州諸国で発生した金融不安やそれに伴う急激な円高の長期化により、経済の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当建設業界におきましては、ゼネコン及び各専門業者がそれぞれのマーケットで縮小する建築需要を同業他社と激烈な価格競争を繰り広げる環境になってきました。

主力のP C カーテンウォール事業では、差別化商品のプロモーションを進めて参りましたが、現在は、受注環境が悪化して収益が低下しています。

プールを手掛けるアクリア事業では大型物件の受注がなかったため、受注、売上とも、やや低調でした。

建築・内装・不動産事業及びシステム収納家具事業では、配置転換でスリム化を進め経費を軽くして参りましたが、利益を確保することが出来ませんでした。

この結果、当連結会計年度における当会社グループの業績は、売上高72億47百万円（前連結会計年度比19.2%減）、経常損失5億98百万円、当期純損失25億99百万円となりました。

なお、受注高は58億39百万円（前連結会計年度比18.3%減）であり、受注残高は72億8百万円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。

以上のとおり、経常損失、当期純損失が計上されましたため、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億9百万円であります。

このうち主なものは、P Cカーテンウォール事業における滋賀工場P Cカーテンウォール製造設備74百万円であります。

(3) 資金調達等の状況

運転資金の安定化を図るため、銀行保証付無担保社債の発行により1億円の資金を調達し、社債の償還、借入金の返済に充当しました。

また、大阪府和泉市に商業施設を建設するための資金として、長期借入により1億50百万円を調達し、自己資金と合わせて4億89百万円で同施設を建設しました。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、東日本大震災の影響による個人消費の停滞や原材料の高騰などに加え、欧米諸国の金融・財政問題など世界的な金融市場の混乱により円高状態が続くことが予想されますことから、景気の減速が懸念されています。

こうした社会環境の中、激烈な価格競争が続くP Cカーテンウォール業界において、当社は、組織のスリム化を中心としたコストダウンを行うとともに、差別化商品のプロモーションを更に推進することで、一段上の提案力を備え、受注単価の向上に努め、一日も早く、収益が出せる体質に戻すことが喫緊の課題と考えております。

アクア事業においては、可動床の差別化を図る等、提案力に磨きをかけ、黒字復活を目指します。建築・内装・不動産事業では、既存顧客からの受注やグループ内の情報による新規開拓に努めるとともに、不動産事業で利益を上げていく方針です。

また、経営会議をはじめ、当社が対処すべき課題について徹底的に議論する場を増やしておりますが、より一層こうした議論を通じ、多くの社員と危機意識を共有し、様々な課題に真正面から取り組んでいくことこそ、この縮小する建設業界の中で生き延びていく唯一の方策と考えています。

この冬の時代を力強く生き残り、今後とも「全従業員の物心両面の幸福を追求し、社会の進歩・発展に貢献する」という理念を追求する所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期 別 区 分	第 44 期 (平成20年12月期)	第 45 期 (平成21年12月期)	第 46 期 (平成22年12月期)	第 47 期 (平成23年12月期) (当連結会計年度)
受 注 高(千円)	12,349,000	6,437,955	7,148,188	5,839,310
売 上 高(千円)	12,475,273	11,207,408	8,964,933	7,247,201
受 注 残 高(千円)	15,203,646	10,432,714	8,615,969	7,208,078
経 常 利 益(千円)	273,733	258,123	△ 373,900	△ 598,966
当 期 純 利 益(千円)	151,651	187,977	△ 425,724	△ 2,599,130
1株当たり当期純利益(円)	17.29	21.45	△ 48.13	△ 297.22
総 資 産(千円)	17,003,085	16,050,046	13,996,969	11,541,314
純 資 産(千円)	6,261,880	6,423,465	5,989,854	3,383,441
1株当たり純資産(円)	714.22	733.11	683.44	387.82

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
2. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
3. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)スパジオ	100,000千円	100%	システム収納家具の設計・製造・施工
(株)タカハシテクノ	100,000千円	100%	商業施設、アミューズメント施設の内装に関する企画・設計・施工、建築工事全般に関する企画・設計・施工、不動産賃貸事業及び環境関連ビジネス
(株)タラソシステムジャパン	100,000千円	100%	タラソテラピーセンターの企画・設計・施工・運営・コンサルティング
(株)TAW	82,000千円	-% (98.8%)	タラソテラピーセンターの運営

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の()内の数字は、間接出資比率で外数であります。
2. (株)タラソシステムジャパンは、事業活動を休止しています。
3. (株)TAWは、事業活動を休止しています。

(7) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

P C カーテンウォール事業	プレキャストコンクリートカーテンウォールの設計・製造・施工
ア ク ア 事 業	スポーツ施設及び各種温浴施設の企画・設計・施工
シス テ ム 収 納 家 具 事 業	システム収納家具の設計・製造・施工
建 設 事 業	商業施設、アミューズメント施設の内装に関する企画・設計・施工及び建築工事全般に関する企画・設計・施工
そ の 他	不動産賃貸事業及び環境関連ビジネス

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年12月31日現在）

当 社	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区 工場：結城(茨城県)、つくば(茨城県)、滋賀(滋賀県)
株式会社スパジオ (子 会 社)	本社：東京都中央区
株式会社タカハシテクノ (子 会 社)	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区
株式会社タラソシステムジャパン (子 会 社)	本社：東京都中央区
株式会社 T A W (子 会 社)	本社：東京都中央区

(9) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
181名	17名減

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名	9名減	41.1才	12.2年

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
㈱　み　ず　ほ　銀　行	2,250,000千円
㈱　三　井　住　友　銀　行	500,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,553,011株
- (3) 株 主 数 1,026名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 橋 武 治	1,663千株	19.0%
高 橋 敏 男	1,289千株	14.7%
岩 崎 陽 子	477千株	5.4%
高 橋 宗 敏	392千株	4.5%
高 橋 亜 紀 子	381千株	4.3%
和 泉 孝 雄	335千株	3.8%
高 橋 則 子	271千株	3.1%
高 橋 雅 代	235千株	2.6%
藤 田 修 二	148千株	1.7%
高 橋 幸 子	138千株	1.5%

(注) 持株比率は自己株式(839,617株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

平成22年6月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 98個
- ・新株予約権の目的となる株式の数 98,000株
- ・新株予約権の払込金額 金銭の払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき187,000円（1株当たり187円）
- ・新株予約権の行使条件 当社と新株予約権者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約書」の定めによる
- ・新株予約権の行使期間 平成24年9月1日から平成28年8月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
取締役	98個	98,000株	7名
監査役（社外）	—	—	—

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高橋 敏男	取締役会長（代表取締役）	（株）アシェル代表取締役 （株）TAW代表取締役
高橋 武治	取締役社長（代表取締役）	（株）タカハシテクノ代表取締役 （株）タラソシステムジャパン代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司副董事長
手塚 武	専務取締役	生産本部長兼工務部長 （株）スパジオ代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司總經理
小松 洋二	常務取締役	営業統括部長
宮井 俊章	常務取締役	技術開発・品質保証担当
向井 哲夫	取締役	統括工場長
影山 信博	取締役	管理部長
乗原 鉄雄	常勤監査役	——
中川 康生	監査役	日東工器（株）社外取締役 弁護士
吉見 芳彦	監査役	税理士

（注）1. 当事業年度中の取締役の担当業務の変更（平成23年4月1日付）

氏名	新	旧
常務取締役 宮井俊章	技術開発・品質保証担当	技術開発部長兼 品質保証部長
取締役 向井哲夫	統括工場長	統括工場長兼 滋賀工場長

2. 監査役乗原鉄雄、中川康生、吉見芳彦の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役吉見芳彦氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役乗原鉄雄氏を大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	90,106千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,470千円 (8,470千円)
合計	10名	98,576千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 使用人兼務取締役2名に使用人給与相当額として17,720千円支払っております。
 3. 支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれております。
 4. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した12,179千円が含まれております。
 5. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月30日開催の第45期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また別枠でストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。
 6. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役 萩原鉄雄氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、会社運営に関する長年の経験に基づき、業務執行に対する適切な意見を述べています。開催された監査役会7回のうち7回出席して、常勤監査役として、他の監査役、会計監査人等から監査状況の報告を受けるとともに、監査方針及び計画に関する意見交換を実施しています。この他、主要事業所並びに子会社の監査を実施しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

③ 監査役 中川康生氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

日東工器株式会社の社外取締役であります。

なお、当社は日東工器株式会社とは特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち8回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、弁護士としての知見に基づき、特に法的な視点から適切な意見の表明がありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

④ 監査役 吉見芳彦氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち11回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、税理士としての知見に基づき、特に財務及び会計的な視点から適切な意見の表明がありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	25,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業が継続して社会に貢献していくために「コンプライアンス規程」を定め、役職員全員への浸透を図る。

反社会的勢力の排除については、コンプライアンスの一環として取り組み、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

② 職務の適正な執行を継続的にモニタリングするために、監査室は内部監査を実施する。

③ 監査室は、コンプライアンス状況を適宜取締役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営上のリスクの分析及び対策等の検討を、取締役会において行う。

② リスク管理の整備について「リスク管理規程」を定める。

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、リスク管理の状況を隨時取締役会に報告する。

③ 当社の経営に重大な影響を及ぼすようなリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講じる。

4. 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営会議において、経営に関する重要な業務執行事項について審議し、取締役会は月1回の定期的な開催のほか必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ② 機能別、事業部門ごとにそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理部長が統括し、緊密な連携のもとに関係会社を指導、援助する。
 - ② 関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督する。
 - ③ 監査室は、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請があったときは、監査役の職務を補助する使用人を配置し、監査役の指示によりその職務を行わせる。
7. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
 - ② 監査役の職務を補助する使用人の人事考課は、常勤監査役が行う。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告しなければならない。
 - ② 取締役及び使用人は、何時も監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項について、速やかに報告を行わなければならない。
 - ③ 監査役は、取締役会のほか必要であると認める会議に出席することができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会等の会議のほか、取締役及び使用人と意見・情報の交換を行う。
 - ② 監査役は、監査室、グループの監査役、会計監査人と隨時意見・情報の交換を行い、相互に連係して監査の実効性の確保を図る。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ① 当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力には毅然として対処し、不当要求は拒絶しなければならない。
 - ② 当社は、コンプライアンス疑義事象の早期発見と是正を図り、内部通報制度を導入している。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,163,382	流動負債	5,191,478
現金預金	454,239	支払手形・工事未払金等	1,240,855
受取手形・完工工事未収入金等	1,403,687	短期借入金	2,048,088
未成工事支出金	2,114,096	1年内償還予定の社債	1,231,400
その他のたな卸資産	97,667	未払法人税等	20,961
その他	93,691	未成工事受入金	333,264
固定資産	7,377,931	完成工事補償引当金	14,100
有形固定資産	2,662,368	賞与引当金	23,369
建物・構築物	1,006,469	工事損失引当金	117,580
機械、運搬具及び工具器具備品	114,435	その他の	161,860
土地	1,504,294	固定負債	2,966,393
リース資産	0	社債	838,900
建設仮勘定	37,169	長期借入金	1,356,551
無形固定資産	110,179	退職給付引当金	1,585
投資その他の資産	4,605,382	役員退職慰労引当金	372,167
投資有価証券	221,065	その他の	397,190
保険積立金	1,057,072	負債合計	8,157,872
投資不動産	2,590,457	純資産の部	
差入保証金	601,607	株主資本	3,405,930
その他	177,617	資本金	4,542,968
貸倒引当金	△ 42,437	資本剰余金	1,697,751
資産合計	11,541,314	利益剰余金	△ 2,681,059
		自己株式	△ 153,729
		その他の包括利益累計額	△ 26,726
		その他有価証券評価差額金	△ 26,726
		新株予約権	4,237
		純資産合計	3,383,441
		負債・純資産合計	11,541,314

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		
完 成 工 事 高	7,247,201	7,247,201
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	7,056,097	7,056,097
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	191,104	191,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		787,878
△ 営 業 損 失		△ 596,774
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,775	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	567	
そ の 他	160,804	165,147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,827	
社 債 利 息	26,902	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,246	
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損	1,938	
そ の 他	83,424	167,339
△ 経 常 損 失		△ 598,966
特 別 利 益		
受 取 保 險 金	15,237	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,230	
完 成 工 事 补 償 引 当 金 戻 入 額	4,390	25,857
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	185	
固 定 資 産 除 却 損	44,509	
減 損	1,533,294	
災 害 に よ る 損 失	29,627	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	4,842	1,612,459
△ 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△2,185,567
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,431	
法 人 税 等 調 整 額	403,130	413,562
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		△2,599,130
当 期 純 損 失		△2,599,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成22年12月31日残高	4,542,968	1,697,751	△81,929	△148,506	6,010,284	△21,521	1,092	5,989,854
連結会計年度中の変動額								
当 期 純 損 失			△2,599,130		△2,599,130			△2,599,130
自 己 株 式 の 取 得				△5,223	△5,223			△5,223
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—	△5,204	3,145	△2,058
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,599,130	△5,223	△2,604,353	△5,204	3,145	△2,606,412
平成23年12月31日残高	4,542,968	1,697,751	△2,681,059	△153,729	3,405,930	△26,726	4,237	3,383,441

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数

4社

②主要な連結子会社の名称

株式会社スパジオ

株式会社タラソシステムジャパン

株式会社タカハシテクノ

株式会社TAW

(2) 非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称

大連高連幕墙有限公司

株式会社アシェル

なお、高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社は、平成23年11月15日に清算終了しております。

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は

関連会社数

0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

非連結子会社

大連高連幕墙有限公司

株式会社アシェル

株式会社ブレイン

関連会社

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

① 未成工事支出金 個別法による原価法

② 材 料 総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ 商 品 個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

④ 貯 蔵 品 最終仕入原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産 主として定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 15年～47年

機械、運搬具及び工具器具備品 3年～12年

(2) 無形固定資産 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(八) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(九) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の価額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回るため前払年金費用を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(十) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、他の工事については工事完成基準を適用しております。

(十一) その他

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 (資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失は、それぞれ1,568千円増加し、税金等調整前当期純損失は6,411千円増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」（前連結会計年度623,971千円）については重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	4,579,537千円		
2. 担保に供している資産			
現金預金	110,000千円	建物	380,948千円
土地	755,565千円	投資不動産	1,867,418千円
3. 担保に係る債務の額			
短期借入金	1,062,088千円	長期借入金	1,356,551千円
なお、現金預金110,000千円のうち50,000千円は営業補償の担保に供しております。			
4. 受取手形割引高	192,085千円		

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 117,580千円
2. 完成工事原価のうち、たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 118,488千円
3. 受取保険金は、連結子会社の建物が台風による被害を被った際に受取った金額であります。なお、当被害による損失は当連結子会社が付与している損害保険契約の範囲内であります。
4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物・構築物	9,670千円	撤去費用他	34,162千円
機械、運搬具及び工具器具備品	676千円		

5. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	件数
滋賀県	P C カーテンウォール事業関連資産	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、土地、リース資産、無形固定資産	1 件
茨城県	システム収納家具事業関連資産	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、無形固定資産	1 件

当社は、管理会計上の区分を基準に、事業用資産については、主として事業別にグレーピングを行い、投資不動産及び遊休不動産については、物件ごとにグレーピングしております。

事業用資産においては、P C カーテンウォール事業の滋賀工場で製造する事業について、受注単価の下落から当該工場から得られるキャッシュ・フローが帳簿価額を下廻りその使用価値を回収することが困難になったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,526,242千円）として特別損失に計上しております。

このほか、システム収納家具事業の岩井工場で製造する事業についても、上記と同じ要因から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,052千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分見込価額又は固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定した価額によっております。

6. 「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

災害による再製作費等 29,627千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,553,011	—	—	9,553,011

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び銀行引受社債による方針であります。デリバティブは、商品の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、燃料として購入している重油の価格変動に対するヘッジを目的とした原油スワップ取引、輸入原材料等の為替変動に対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であります。いずれの取引も一定の限度を設けてデリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について
は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金預金	454, 239	454, 239	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1, 403, 687	1, 403, 687	—
(3) 投資有価証券	219, 954	219, 954	—
資 産 合 計	2, 077, 881	2, 077, 881	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1, 240, 855	1, 240, 855	—
(2) 短期借入金	1, 986, 000	1, 986, 000	—
(3) 社債（* 1）	2, 070, 300	2, 082, 657	12, 357
(4) 長期借入金（* 2）	1, 418, 639	1, 418, 460	△ 178
負 債 合 計	6, 715, 794	6, 727, 972	12, 178
デリバティブ取引（* 3）	△ 4, 630	△ 4, 630	—

（* 1）社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

（* 2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（* 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計
で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

[資産]

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

[負債]

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、(4) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないので、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規調達・借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

[デリバティブ取引]

主たる取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券		
非上場株式（＊1）		1,110
関係会社株式		
非上場株式（＊2）		6,000

(＊1) 投資有価証券のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(＊2) 関係会社株式については、非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主として賃貸用の商業施設及び賃貸用マンション等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
3,566,805	3,336,370

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 387円82銭

1株当たり当期純損失 297円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,591,514	流動負債	4,784,199
現金預金	359,871	支払手形	522,247
受取手形	20,859	工事未払金	522,885
完成工事未収入金	1,188,041	短期借入金	1,986,000
未成工事支出金	1,861,985	1年内償還予定の社債	1,231,400
材料貯蔵品	55,257	未払本金	25,621
前払費用	36,904	未払法人税等	19,144
短期貸付金	26,708	未払費用	66,925
その他の	41,887	未成工事受入金	236,476
固定資産	7,291,589	預り金	7,190
有形固定資産	1,893,299	完成工事補償引当金	14,100
建物・構築物	481,494	賞与引当金	21,424
機械・運搬具	80,736	工事損失引当金	92,500
工具器具・備品	31,911	その他の	38,283
土地	1,261,988	固定負債	2,586,000
リース資産	0	社債	838,900
建設仮勘定	37,169	長期借入金	1,250,000
無形固定資産	43,334	リース債務	16,331
投資その他の資産	5,354,954	役員退職慰労引当金	372,167
投資有価証券	219,994	長期預り保証金	48,080
関係会社株式	6,000	繰延税金負債	14,675
出資金	548	その他の	45,846
関係会社出資金	41,469	負債合計	7,370,200
長期貸付金	3,901,745	純資産の部	
差入保証金	537,604	株主資本	3,535,391
投資不動産	2,704,347	資本金	4,542,968
保険積立金	1,057,072	資本剰余金	1,697,751
会員権	17,440	資本準備金	1,135,742
その他の	59,579	その他資本剰余金	562,009
貸倒引当金	△ 3,190,847	利益剰余金	△ 2,551,598
資産合計	10,883,103	その他利益剰余金	△ 2,551,598
		繰越利益剰余金	△ 2,551,598
		自己株式	△ 153,729
		評価・換算差額等	△ 26,726
		その他有価証券評価差額金	△ 26,726
		新株予約権	4,237
		純資産合計	3,512,903
		負債・純資産合計	10,883,103

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		
完 成 工 事 高	6,060,974	6,060,974
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	5,764,618	5,764,618
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	296,356	296,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		687,419
営 業 損 失		△ 391,063
営 業 外 受 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,326	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	567	
そ の 他	199,584	225,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,214	
社 債 利 息	26,902	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,246	
そ の 他	108,742	186,106
経 常 損 失		△ 351,689
特 別 利 益		
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	4,390	4,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	185	
固 定 資 産 除 却 損	37,566	
減 損 損 失	1,526,242	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	109,580	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	50,231	
災 害 に よ る 損 失	29,627	1,753,433
税 引 前 当 期 純 損 失		△2,100,733
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,626	
法 人 税 等 調 整 額	403,130	411,757
当 期 純 損 失		△2,512,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計			
	資本 剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
	資本準備金	その他の資本剰余金	その他利益剰余金								
平成22年12月31日残高	4,542,968	1,135,742	562,009	△39,107	△148,506	6,053,105	△21,521	1,092 6,032,676			
事業年度中の変動額											
当期純損失				△2,512,490		△2,512,490		△2,512,490			
自己株式の取得					△5,223	△5,223		△5,223			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						—	△5,204	3,145 △2,058			
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△2,512,490	△5,223	△2,517,714	△5,204	3,145 △2,519,772			
平成23年12月31日残高	4,542,968	1,135,742	562,009	△2,551,598	△153,729	3,535,391	△26,726	4,237 3,512,903			

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材 料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 15年～47年

機械・運搬具 4年～9年

工具器具・備品 3年～9年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31

日以前のものについては、通常の賃貸借取引に
係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額
を計上しております。

(2) 工 事 損 失 引 当 金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失
に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完
成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(4) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及
び年金資産の価額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を
計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回るため前払年金
費用（投資その他の資産の「その他」）を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してお
ります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損
益として処理しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認めら
れる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他
の工事については工事完成基準を適用しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	40,738千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,258千円
関係会社に対する長期金銭債権	3,900,500千円
2. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	4,318,417千円
3. 担保に供している資産	
現金預金	110,000千円
土地	513,259千円
建物	184,520千円
投資不動産	1,671,005千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,000,000千円
長期借入金	1,250,000千円
なお、現金預金110,000千円のうち50,000千円は営業補償の担保に供しております。	
上記のほか、子会社㈱タカハシテクノの短期借入金55,992千円及び長期借入金65,363千円に対して、投資不動産196,412千円を担保に供しております。	
4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、92,500千円であります。	
5. 関係会社に対する保証債務	168,639千円
6. 受取手形割引高	192,085千円

(損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	92,500千円
2. 関係会社との取引高	
仕入高	20,152千円
その他の営業取引	5,381千円
営業取引以外の取引高	76,386千円
3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	
建物・構築物	9,578千円
機械・運搬具	81千円
工具器具・備品	594千円
撤去費用他	27,311千円

4. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	件数
滋賀県	P C カーテンウォール事業関連 資産	建物・構築物、機械・運搬 具、工具器具・備品、土地、 リース資産、無形固定資産	1 件

当社は、管理会計上の区分を基準に、事業用資産については、主として事業別にグルーピングを行い、投資不動産及び遊休不動産については、物件ごとにグルーピングしております。

事業用資産においては、P C カーテンウォール事業の滋賀工場で製造する事業について、受注単価の下落から当該工場から得られるキャッシュ・フローが帳簿価額を下廻りその使用価値を回収することが困難になったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,526,242千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分見込価額又は固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定した価額によっております。

5. 貸倒引当金繰入額109,580千円は、主に関係会社に対するものであります。

6. 「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しております、その内訳は次のとおりであります。

災害による再製作費等 29,627千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	790,317	49,300	—	839,617

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 45,000株

単元未満株式の取得による増加 4,300株

(税効果会計関係)

(単位：千円)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

工事未払金	49,428
工事損失引当金	37,647
賞与引当金	8,719
完成工事補償引当金	5,738
そ の 他	5,720
小 計	107,255
評価性引当額	△ 107,255
繰延税金資産（流動）合計	—

固定資産

貸倒引当金	1,137,217
繰越欠損金	613,953
減損損失	568,210
関係会社株式評価損	302,302
役員退職慰労引当金	132,640
ゴルフ会員権評価損	60,574
その他有価証券評価差額金	9,525
そ の 他	19,862
小 計	2,844,286
評価性引当額	△2,844,286
繰延税金資産（固定）合計	—

(繰延税金負債)

固定負債

前払年金費用	14,675
繰延税金負債（固定）合計	14,675
繰延税金負債の純額	14,675

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

取得原価相当額	198,216千円
減価償却累計額相当額	99,838千円
未経過リース料相当額	98,807千円

(関連当事者との取引)
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱アシエル	東京都中央区	10,000	不動産賃貸管理	所有直接100.0	兼任4名	営業支援	受取利息 不動産賃借(*2)	460 4,140	長期貸付金 未収収益	24,500 420
子会社	㈱スパジオ	東京都中央区	100,000	システム収納 家具の設計・製造・施工	所有直接100.0	兼任5名	営業支援	資金の貸付 (*1) 受取利息 業務受託収入 (*3) 不動産賃貸 (*2)	100,000 3,306 6,000 9,654	長期貸付金 未収入金	250,000 6,103
子会社	㈱タカラシステムジャパン	東京都中央区	100,000	建設事業	所有直接100.0	兼任4名	営業支援	資金の貸付 (*1) 資金の返済 受取利息 業務受託収入 (*3) 不動産賃貸 (*2) 固定資産の建設工事 (*7) 銀行借入金に対する担保提供 (*4) 銀行借入に対する保証	150,000 250,000 18,411 15,000 17,666 588,950 121,355 168,639	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	20,000 810,000 14,048
子会社	㈱タラゾムシステムジャパン	東京都中央区	100,000	休眠中	所有直接100.0	兼任3名	営業支援	—	—	長期貸付金 (*6)	2,816,000
関連会社	㈱ブレイン	京都市中京区	16,000	スポーツ施設等の設計・施工	所有直接31.3	—	営業支援	プールの施工等 (*5)	2,280	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
- (* 2) 不動産賃貸借については、近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。
- (* 3) 業務受託収入については、経営管理業務のための必要経費を基準として決定しております。

- (＊4) 個々の借入金は商業施設の建設のための借入金であり、営業支援の一環として投資不動産を担保提供しております。なお、当該借入金は取引金額欄に記載しております。
- (＊5) プールの施工等については、市場価格を勘査し価格を決定しております。
- (＊6) 子会社への長期貸付金には、貸倒引当金3,175,110千円を計上しております。
また、当事業年度においては、115,810千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (＊7) 固定資産の建設工事については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	402円67銭
1株当たり当期純損失	287円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月24日

高橋カーテンウォール工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 

代表社員 公認会計士 三井智宇 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高橋カーテンウォール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月24日

高橋カーテンウォール工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 

代表社員 公認会計士 三井智宇 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月1日

高橋カーテンウォール工業株式会社監査役会

常勤監査役(社外監査役) 乗原鉄雄 ㊞

社外監査役 中川康生 ㊞

社外監査役 吉見芳彦 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

これまでに生じました損失計上に伴う繰越損失を減少し、また、早期復配体制の実現を目指すため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金1,135,742,081円のうち1,135,742,081円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年3月29日

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案に基づく資本準備金の額の減少により、その他資本剰余金の額が増加することになりますので、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損補填いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決されることを条件といたします。

1. 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,697,751,548円

2. 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,697,751,548円

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の一層の効率化を図るため4名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	タカハシトシオ 高橋敏男 (昭和21年7月10日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和46年4月 取締役就任 昭和54年4月 常務取締役就任 昭和56年6月 専務取締役就任 平成16年5月 代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 平成8年9月 (株)アシェル代表取締役就任 （現任） 平成18年4月 (株)TAW代表取締役就任（現任）	株 1,289,512
2	タカハシタケハル 高橋武治 (昭和47年12月9日生)	平成12年4月 当社入社 経営企画室 平成15年3月 取締役経営企画室長就任 平成16年2月 常務取締役経営企画室長就任 平成16年5月 代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 平成15年6月 (株)タラソシステムジャパン代表取締役社長就任（現任） 平成17年3月 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司副董事長就任（現任） 平成23年2月 (株)タカハシテクノ代表取締役就任（現任）	株 1,663,501

候補者番号	フリガナ 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	テヅカタケシ 手塚 武 (昭和26年9月15日生)	<p>昭和48年4月 当社入社</p> <p>平成元年4月 工事部長</p> <p>平成2年3月 取締役工事部長就任</p> <p>平成10年3月 常務取締役購買部長兼設計部長就任</p> <p>平成13年4月 専務取締役生産本部長兼購買部長兼設計部長就任</p> <p>平成16年1月 専務取締役生産本部長兼工務部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>平成13年2月 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司総經理就任（現任）</p> <p>平成22年5月 株式会社スパジオ代表取締役就任（現任）</p>	株 10,000

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役小松洋二氏、宮井俊章氏、向井哲夫氏及び影山信博氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い妥当な範囲で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
小 松 洋 二	平成5年3月 当社取締役営業部長就任 平成14年1月 常務取締役営業統括部長就任 現在に至る
宮 井 俊 章	平成5年3月 当社取締役設計技術部長就任 平成14年1月 常務取締役技術開発部長兼品質保証部長就任 平成23年4月 常務取締役技術開発・品質保証担当就任 現在に至る
向 井 哲 夫	平成8年3月 当社取締役つくば工場長兼結城工場長就任 平成10年11月 取締役滋賀工場長就任 平成13年1月 取締役つくば工場長就任 平成18年9月 取締役結城工場長就任 平成21年10月 取締役統括工場長兼滋賀工場長就任 平成23年4月 取締役統括工場長就任 現在に至る
影 山 信 博	平成15年3月 当社取締役管理部長就任 現在に至る

以 上

メモ

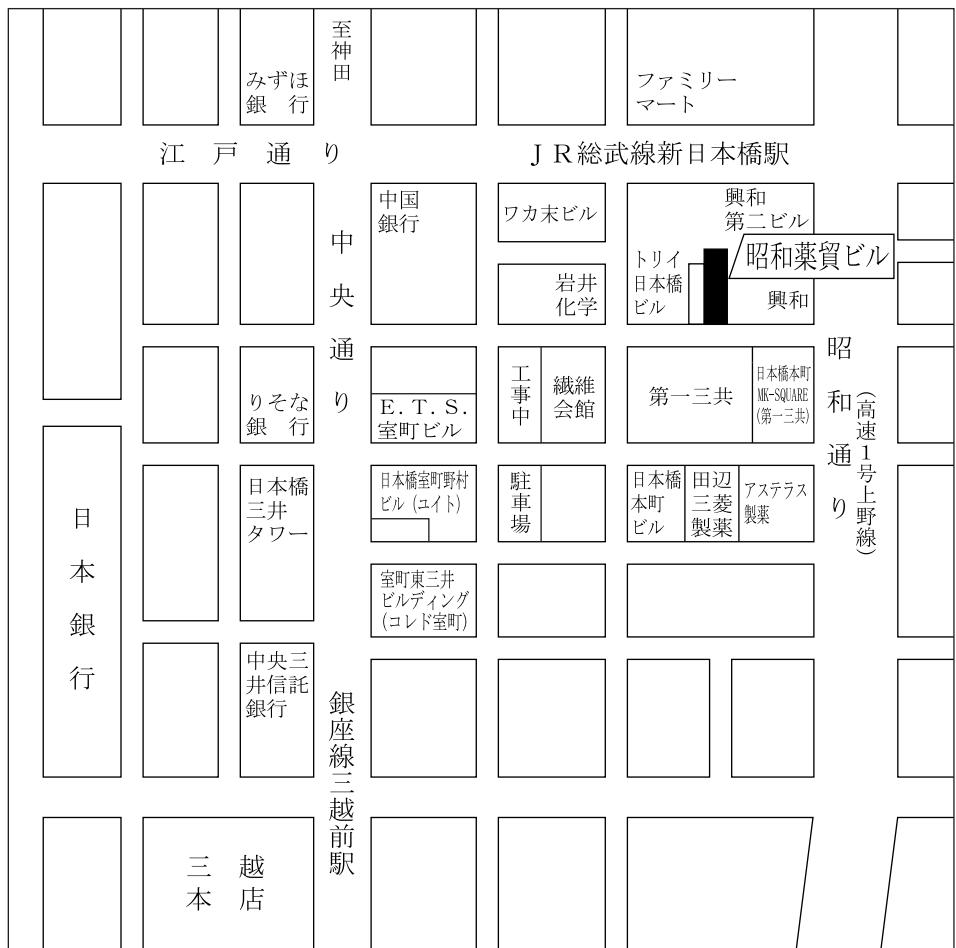
メモ

株主総会会場ご案内図

会 場 昭和薬貿ビル（2階）

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目4番18号

電 話 03 (3279) 1300



交通のご案内

J R 総武線新日本橋駅より徒歩約3分

地下鉄銀座線三越前駅より徒歩約5分